

公 示 送 達 書

下記の書類は、当市役所総務部収納課に保管してありますので、来庁の上、受領してください。

なお、この掲示は、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定によるもので、この掲示を始めた日から起算して7日を経過した日に下記書類が送達されたものとみなされます。

令和8年8月19日

太 田 市 長 穂 積 昌 信

記

1 送達する書類

差押調書(謄本)、配当計算書(謄本)、充当通知明細書 各1件

2 送達を受けるべき者の氏名

DAVALOS MENDEZ MAURICIO